

令和6年11月10日
島根県防災部防災危機管理課
担当：加本
電話：0852-22-6775
島根県農林水産部畜産課
担当：加地
電話：0852-22-6022

高病原性鳥インフルエンザ発生への対応について

(高病原性鳥インフルエンザ農場防疫措置の完了)

(第2回危機管理対策本部会議の開催)

大田市で発生した高病原性鳥インフルエンザの対応状況について
以下のとおりお知らせします。

1. 農場防疫措置状況

殺処分完了	令和6年11月7日(木)19時20分
埋却処分終了	令和6年11月9日(土)17時00分
農場全体の消毒完了	令和6年11月9日(土)19時40分
農場防疫措置の完了	令和6年11月10日(日)9時15分

(国による確認終了)

2. 第2回島根県危機管理対策本部会議の開催

日時 令和6年11月11日(月)12:10～
場所 県庁6階 防災センター室
出席者 知事、危機管理対策本部構成員(部局長)
その他 会議終了後、共同取材を予定
(対応者：畜産課長、農林水産総務課長)

3. その他

- (1) 我が国の現状では、鶏卵・鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染する可能性はありません。
- (2) また、発生農場では徹底した防疫措置がとられ、本病に感染した鶏卵や鶏肉が市場に出回ることはありません。

(報道機関の皆様へ)

- ・高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車輛からウイルスが拡散する懸念があります。このため、発生農場はもとより、その他の農場における取材についても慎むようお願いいたします。
- ・今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。